

# **新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る 各種支援制度**

この一覧表は、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る市等の支援制度等をまとめたものです。

各支援制度の受付は、本一覧表記載の担当窓口までお問い合わせください。

令和6年1月12日現在

**松 江 市**

## 目 次

### ①個人向け

分野	No	支援制度名	頁
生活支援	1	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【国】	1
	2	傷病手当金【市】	1
	3	住居確保給付金【国】	1
	4	住宅喪失者への市営住宅の提供【市】	1
	5	生活保護【国】	1
	6	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金追加支給	1
就職支援	7	新規学校卒業者の採用内定取消し等に関する相談窓口【国】	1
子育て・教育	8	出産・子育て応援事業【国】	2
公共料金・ 税・水道料金 等	9	電気・ガス価格激変緩和対策事業【国】	2
	10	県税の猶予制度【県】	2
	11	市税の猶予制度【市】	2
	12	国民年金保険料免除等に係る臨時特例措置【国】	2
	13	保険料の減免等【市】	2
その他支援	14	住宅ローン等の免除・減額【国】	2
各種相談	15	多言語電話相談窓口の開設【国】	3
	16	新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口【国】	3
	17	人権相談（法務局）【国】	3
	18	女性のつながりサポート相談事業【県】	3
	19	つらい時の相談先【国】	3
	20	つらい時の相談先【国】【県】	3
	21	つらい時の相談先【市】	3

## ②事業者向け

分野	No	支援制度名	頁	
融資・貸付	1	日本政策金融公庫等の既往債務の借換【国】	4	
	2	小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付等【国】	4	
	3	日本政策投資銀行（DBJ）・商工中金による危機対応融資【国】	4	
	4	新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）【国】	4	
	5	セーフティネット貸付【国】	4	
	6	新型コロナウイルス感染症関連マル経融資（小規模事業者経営改善資金） 【国】	4	
	7	特別利子補給制度（実質無利子）【国】		4
		①新型コロナウイルス感染症特別貸付		
		②危機対応融資		
	8	③新型コロナウイルス対策マル経		4
		農林漁業セーフティネット資金【国】		
	9	新型コロナウイルス対応支援資金貸付【国】		4
	10	セーフティネット保証4号5号【国】		4
	11	セーフティネット資金（新型コロナウイルス感染症対応枠）【県】		5
12	新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等対策資金【県】		5	
13	令和2年度新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更への支援【県】		5	
14	セーフティネット認定【市】		5	
事業継続	15	障がい福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金【国】	5	
	16	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業【県】	5	
	17	外出支援事業【市】	5	
雇用維持・ 労働者保護	18	雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置）【国】	6	
19	産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）【国】		6	
	小学校休業等対応助成金・支援金【国】			
	新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口【国】			
公共料金・ 税・水道料金	22	県税の猶予制度【県】	6	
23	市税の猶予制度【市】		6	

## ②事業者向け（続き）

分野	No	支援制度名	頁
感染防止	24	テレワーク導入支援策【国】	6
	25	保育所等における新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業【国】	6
各種相談	26	経営相談窓口の開設【国】	7
	27	専門家による経営アドバイス【国】	7
	28	現地進出企業・現地情報及び日本貿易振興機構（ジェトロ）相談窓口【国】	7
	29	事業資金相談ダイヤル【国】	7
	30	人権相談（法務局）【国】	7
	31	経営支援窓口【市】	7

①個人向け

分野	NO	支援制度名	対象となる人	支援内容	問い合わせ先
生活支援	1	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【国】	新型コロナウイルス感染症及びまん延防止の措置の影響により、事業主が休業させた中小企業の労働者及び大企業のシフト制労働者のうち、休業期間中の賃金(休業手当)の支払いを受けられなかった労働者。 ※雇用保険被保険者ではない方も対象。	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けられなかった方に対して、支援金・給付金を支給します。 令和4年度末の休業期間分をもって終了です。申請期限は令和5年5月31日です。	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター (TEL 0120-221-276) コールセンターの受付は、令和5年8月31日で終了です。
	2	傷病手当金【市】	国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入し、給与などの支払いを受けている被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱など感染が疑われる症状があり、働くことができず、事業主から十分な給与などが受けられない方 ※5類感染症への変更に伴い、適用期間は令和5年5月7日までとなります。	療養のため働くことができない期間において、無休又は給与が一部減額されている場合、傷病手当金が支給されます。	保険年金課 給付管理係 (TEL 0852-55-5265) 高齢者医療係 (TEL 0852-55-5325)
	3	住居確保給付金【国】	離職等により住居を失い生活に困窮している又は住居を失う恐れがある方のうち収入、資産、求職活動等の要件を満たす世帯 等	離職等により住居を失い生活に困窮している又は住居を失う恐れがある方に、安心して求職活動ができるよう最大9か月家賃(限度額あり)を補助します。	松江市くらし相談支援センター (TEL 0852-60-7575)
	4	住宅喪失者への市営住宅の提供【市】	解雇等により、収入が著しく減少し住宅の退去を余儀なくされる松江市内在住の方	目的外使用による市営住宅の提供	住宅政策課 (TEL 0852-55-5344)
	5	生活保護【国】	世帯の収入が国が定めた基準額より低い場合に対象となります。	世帯全体の収入と国が定めた基準額を比べ、不足する生活費や医療費、介護費などを支給します。	生活福祉課 (TEL 0852-55-5305)
	6	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金追加支給	令和5年12月1日に松江市内に住民登録のある世帯で、以下の条件に全てあてはまる世帯 ①令和5年度住民税非課税世帯 ②他自治体で、すでに追加給付(1世帯7万円)を受けていない世帯 ※世帯員全員が課税されている者の扶養親族等になっている場合は対象外	追加支給額:1世帯7万円 【申請方法】 ・支給のお知らせ 対象者には送付済み 1月30日振込予定 ・確認書 対象と思われる世帯に対し、2月上旬から随時郵送していきます。同封して返信用封筒で必要書類を同封し、返送してください。 【申請締め切り日】 令和6年3月31日(消印有効)	給付金コールセンター (TEL0852-55-5770)
就職支援	7	新規学校卒業者の採用内定取消し等に関する相談窓口【国】	採用内定取消の通知を受けた方、内定辞退を強要された方、入職時期繰下げの通知を受けた方 等	採用内定取消し等の対応についてのアドバイス、全国の学卒求人者の情報提供、職業紹介など、就職活動のサポートを行います。	松江新卒応援ハローワーク (TEL 0852-28-8609)

①個人向け

分野	NO	支援制度名	対象となる人	支援内容	問い合わせ先
子育て・教育	8	出産・子育て応援事業【国】	妊婦や低年齢期の子育て家庭	妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減のため、妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円の給付を行う。	こども家庭支援課 0852-60-8155
公共料金・税・水道料金等	9	電気・ガス価格激変緩和対策事業【国】	都市ガスをご利用のお客さま	使用量 1 m <sup>3</sup> あたり 30 円(税込)の値引き	松江市ガス局 (0852-21-0011)
	10	県税の猶予制度【県】	県税の納税義務者又は納入義務者	県税の徴収及び換価の猶予を行います。	島根県東部県民センター (TEL 0852-32-5632)
	11	市税の猶予制度【市】	市税の納税義務者又は納入義務者	市税(県民税含む)の徴収及び換価の猶予を行います。	税務管理課 (TEL 0852-55-5143)
	12	国民年金保険料免除等に係る臨時特例措置【国】	収入が減少し、年間所得が基準額以下に減少する見込みの方 ※臨時特例免除申請の受付手続きは、令和4年度分(免除・納付猶予は令和4年7月分から令和5年6月分、学生納付特例は令和4年4月分から令和5年3月分)の申請まで可能です。	国民年金保険料の免除や納付猶予を行います。	保険年金課 (TEL 0852-55-5263)
	13	保険料の減免等【市】	国民健康保険又は後期高齢者医療保険の加入者で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、保険料の納付が困難な方 ※令和4年度分の保険料であって、年度末に資格取得後14日以内に加入手続きが行われたことにより、納期限が令和5年5月31日までに設定されている場合に限りです。	国民健康保険料又は後期高齢者医療保険料の減免や納付猶予を行います。	保険年金課 国保・年金係 (TEL 0852-55-5269) 収納係 (TEL 0852-55-5267) 高齢者医療係 (TEL 0852-55-5325)
その他支援	14	住宅ローン等の免除・減額【国】	新型コロナウイルス感染症の影響で失業や収入の減少により、ローンが返済できない個人・個人事業主	「自然災害被災者債務整理ガイドライン」を利用することにより、ローンなどの免除・減額を申し出ることができます。 ※債務の免除等には、一定の要件を満たすことや借り入れ先の同意が必要となります。	ローン借り入れ先の金融機関等

①個人向け

分野	NO	支援制度名	対象となる人	支援内容	問い合わせ先
各種相談	15	多言語電話相談窓口の開設【国】	外国人の方	外国人の新型コロナウイルス感染症に関する不安・相談に対応し、適切な情報を提供します。	新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)【英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語】 (TEL 0120-565653)
	16	新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口【国】【県】	市民の方	発熱時の受診相談、陽性判明後の体調急変時の相談などを受け付けています。	健康相談コールセンター (TEL 0852-33-7638) ※松江市・島根県共同設置松江保健所から健康相談コールセンターに転送 厚生労働省相談窓口 (TEL 0120-565-653)
	17	人権相談(法務局)【国】	どなたでも	差別、虐待、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、インターネット上の書き込みなど、人権問題について相談を受け付けています。	松江地方法務局 (TEL 0852-32-4260) みんなの人権110番 (TEL 0570-003-110) 子どもの人権110番 (TEL 0120-007-110) 女性の人権ホットライン (TEL 0570-070-810)
	18	女性のつながりサポート相談事業【県】	新型コロナウイルス感染症の影響により、孤独・孤立等で様々な困難や不安を抱える女性	・民間のシングルマザー等支援団体の知見を活用し、県内各地域での相談会や交流会、オンライン相談等を行います。 【委託事業者】2団体 ・しんぐるまざあず・ふぉーらむ出雲(島根) ・島根県母子寡婦福祉連合会	島根県青少年家庭課 (TEL 0852-22-6393) しんぐるまざあず・ふぉーらむ出雲(島根) (メール: singleshimane@gmail.com) (LINE ID:singleshimane) 島根県母子寡婦福祉連合会 (TEL 0852-32-5920)
	19	つらい時の相談先【国】	悩んでいる市民の方	こころの健康面で心配なことがある方はご相談ください。	よりそいホットライン (TEL0120-279-338) ※フリーダイヤル・無料・24時間対応
	20	つらい時の相談先【国】【県】	悩んでいる市民の方	こころの健康面で心配なことがある方はご相談ください。	こころの健康相談統一ダイヤル (TEL0570-064-556) ※ナビダイヤルから島根県立心と体の相談センター(平日9時~17時対応、平日18時30分~22時30分委託機関により対応 ※受け付けは22時まで)
	21	つらい時の相談先【市】	悩んでいる市民の方	こころの健康面で心配なことがある方はご相談ください。	気持ちがつらいとき健康推進課 (平日8時30分~17時15分) (TEL 60-8154/8156)

②事業者向け

分野	NO	支援制度名	対象となる人	支援内容	問い合わせ先
融資・貸付	1	日本政策金融公庫等の既往債務の借換【国】	日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス感染症特別貸付や商工組合中央金庫の危機対応融資などの利用者	左記債務を対象とした借換を可能とし、実質無利子化の対象とします。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (TEL 0120-154-505) 日本政策金融公庫松江支店 国民生活事業ナビダイヤル (TEL 0570-075-025)
	2	小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付等【国】	小規模企業共済の契約者	貸付利率の無利子化、償還期間の延長などの貸付要件の緩和を行います。	中小企業基盤整備機構 共済相談室 (TEL 050-5541-7171)
	3	日本政策投資銀行(DBJ)・商工中金による危機対応融資【国】	最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期に比し5%以上減少している事業者又はこれと類似の状況にある事業者	設備資金及び運転資金の貸付を行います。	日本政策投資銀行 (新型コロナウイルス感染症に関する危機対応相談窓口) (TEL 0120-598-600) 商工組合中央金庫相談窓口 (TEL 0120-542-711)
	4	新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫)【国】	中小企業、小規模事業者	資金用途、融資期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。	(平日) 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (TEL 0120-154-505) 日本政策金融公庫松江支店 国民生活事業ナビダイヤル (TEL 0570-075-025) (土日・祝日) 日本政策金融公庫 国民生活事業ダイヤル (TEL 0120-112-476) 中小事業ダイヤル (TEL 0120-327-790)
	5	セーフティネット貸付【国】	中小企業、小規模事業者	従来の売上高要件を緩和した貸付を行います。	日本政策金融公庫 国民生活事業ダイヤル (TEL 0120-112-476) 中小事業ダイヤル (TEL 0120-327-790)
	6	新型コロナウイルス感染症関連マル経融資(小規模事業者経営改善資金)【国】	商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者	経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で貸付を行います。	松江商工会議所 (TEL 0852-23-1616) まつえ北商工会 (TEL 0852-82-2266) まつえ南商工会 (TEL 0852-66-0861) 東出雲町商工会 (TEL 0852-52-2344)
	7	特別利子補給制度(実質無利子)【国】 ①新型コロナウイルス感染症特別貸付 ②危機対応融資 ③新型コロナウイルス対策マル経	①～③の各種融資制度の利用者	①～③の各種融資制度を利用した事業者のうち、一定の要件を満たす事業者を対象に、利子補給を実施します。	新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局 (TEL 0570-060-515)
	8	農林漁業セーフティネット資金【国】	主業農林漁業者等であって、新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障を来している又は来すおそれのある方	農林漁業経営の維持安定に必要な長期運転資金の貸付を行います。	日本政策金融公庫 松江支店(農林水産事業) (TEL 0852-26-1133)
	9	新型コロナウイルス対応支援資金貸付【国】	新型コロナウイルス感染症により、減収・事業停止等の影響を受けた介護サービス事業所等	貸付当初5年間無利子無担保化による貸付としていましたが、令和4年10月以降申込分から融資条件が変更となります。(無利子による貸し付けは終了。現行の融資条件による貸付は、9月末までの申請完了分まで。)	独立行政法人福祉医療機構 福祉 (TEL 0120-343-862) 医療 (TEL 0120-343-863)
	10	セーフティネット保証4号5号【国】	売上高等が減少している中小企業	信用保証協会の一般保証とは別枠で、借入債務の100%(5号は80%)を保証します。	県内金融機関

②事業者向け

分野	NO	支援制度名	対象となる人	支援内容	問い合わせ先
融資・貸付	11	セーフティネット資金(新型コロナウイルス感染症対応枠) 【県】	セーフティネット保証4号・5号の認定を受けた中小企業者、組合又は中小特定非営利法人	設備資金及び運転資金の貸付を行います。(県制度融資の既往債務の借換も可)	県内金融機関 県内商工団体 島根県中小企業課 (TEL 0852-22-5883)
	12	新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等対策資金【県】	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰により経営に影響を受けている農業者	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰により経営に影響を受けている農業者に対し、農業経営の維持に必要な運転資金の貸付を行います。	【申込先】 島根県農業協同組合(JAしまね)くまびき地区本部各支店 【問い合わせ先】 島根県農林水産部農業経営課 担い手・集落営農育成グループ (TEL 0852-22-6201)
	13	令和2年度新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更への支援【県】	令和2年度新型コロナウイルス感染症対応資金(新規申込は令和3年3月31日で受付終了)の利用者	令和2年度新型コロナウイルス感染症対応資金(国制度及び県制度)について、借入当初から据置期間4年以内、融資期間13年以内の範囲内で条件変更する場合、追加で必要となる利息(借入当初3年間)と保証料を助成します。	県内金融機関 島根県信用保証協会 (TEL 0852-22-2837) 島根県中小企業課 (TEL 0852-22-5883)
	14	セーフティネット認定【市】	売上高等が減少している中小企業	セーフティネット保証4号、5号の認定書を発行します。	松江市役所商工企画課 (TEL 0852-55-5208)
事業継続	15	障がい福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業補助金【国】	・障がい福祉サービス施設・事業所 ・障がい児通所支援事業所	職員・利用者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等に、障がい福祉サービス等を継続して提供するためのかかり増し経費を補助します。	障がい者福祉課 (TEL 0852-55-5946)
	16	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業【県】	エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等を営む中小企業	エネルギーコスト(電気代、ガス代、燃料費)を削減するための、省エネルギー・省電力に資する設備等の更新、機器等の導入を支援します。	島根県中小企業課 (TEL 0852-22-6055) 松江商工会議所 (TEL 0852-23-1616) まつえ北商工会 (TEL 0852-82-2266) まつえ南商工会 (TEL 0852-66-0861) 東出雲町商工会 (TEL 0852-52-2344)
	17	外出支援事業【市】	市内に営業所を有する貸切バス事業者	バス利用運賃の一部について、下記の金額を超えた額を市がバス事業者に補助する。 【市内移動】 ・11～29人乗り 10,000円 ・30人乗り以上 40,000円 【市外移動】 ・11～29人乗り 15,000円 ・30人乗り以上 40,000円 (消費税は別途必要)	交通政策課 (TEL 0852-55-5661)

②事業者向け

分野	NO	支援制度名	対象となる人	支援内容	問い合わせ先
雇用維持・労働者保護	18	雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置)(国)	雇用保険適用事業主	労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。 この特例措置については、判定基礎期間の初日が令和5年3月31日までにあるものに限ります。4月1日以降は、通常の雇用調整助成金の手続きをしてください。	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター (TEL 0120-603-999) 島根労働局 (TEL 0852-20-7029) (TEL 0852-20-7020)
	19	産業雇用安定助成金(雇用維持支援コース)(国)	・事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として在籍型趣向により労働者を送り出す事業主 ・当該労働者を受け入れる事業主	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型趣向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成します。	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター (TEL 0120-603-999) 島根労働局 (TEL 0852-20-7029)
	20	小学校休業等対応助成金・支援金(国)	新型コロナウイルスの影響により小学校や幼稚園、保育所などの臨時休業等で子どもの世話をする労働者に有給休暇を取得させた事業主または契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者	令和4年12月1日から令和5年3月31日までの間に左記の労働者等に有給休暇を取得させた事業主や仕事ができなかった保護者に対し、助成金や支援金を支給します。 令和5年3月31日までの休暇分をもって終了します。申請期限は令和5年5月31日(必着)です。	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター (TEL 0120-876-187)
	21	新型コロナウイルスの影響による特別労働相談窓口(国)	新型コロナウイルスの影響による雇用・労働問題を抱えた方	新型コロナウイルスの影響による雇用・労働相談を受け付けています。	島根労働局 (TEL 0852-20-7009)
等税公・共水料金道金料・金	22	県税の猶予制度(県)	県税の納税義務者又は納入義務者	県税の徴収及び換価の猶予を行います。	島根県東部県民センター (TEL 0852-32-5632)
	23	市税の猶予制度(市)	市税の納税義務者又は納入義務者	市税(県民税含む)の徴収及び換価の猶予を行います。	税務管理課 (TEL 0852-55-5143)
感染防止	24	テレワーク導入支援策(国)	テレワーク導入を検討している企業・団体	①テレワーク導入に関する各種相談 ②人材確保等支援助成金(テレワークコース)	①テレワーク相談センター (TEL 0120-260-090) ①島根労働局 雇用環境・均等室 (TEL 0852-31-1161) ②島根労働局 雇用環境・均等室 (TEL 0852-20-7007)
	25	保育所等における新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業(国)	保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育所、児童厚生施設	感染拡大防止対策として、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費	こども政策課 (TEL 0852-55-5032) 保育所幼稚園課 (TEL 0852-55-5498)

②事業者向け

分野	NO	支援制度名	対象となる人	支援内容	問い合わせ先
各種 相談	26	経営相談窓口の開設【国】	中小企業・小規模事業者	中小企業関連団体、支援機関、政府系金融機関等に新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しています。	経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連「中小企業・小規模事業者向け相談窓口」
	27	専門家による経営アドバイス【国】	中小企業・小規模事業者	中小企業・小規模事業者の皆様が抱える様々な経営のお悩みに、専門家が対応します。	島根県よろず支援拠点 (TEL 0852-60-5103)
	28	現地進出企業・現地情報及び日本貿易振興機構(ジェトロ)相談窓口【国】	海外進出日系企業等	資金繰りに向けた支援策、ビジネス短信の発信のほか、新型コロナウイルス関連相談窓口を開設しています。	日本貿易振興機構新型コロナウイルス関連相談窓口 (TEL 03-3582-5651)
	29	事業資金相談ダイヤル【国】	中小企業、小規模事業者	融資制度やお申込み手続き等に関する相談を受け付けています。	日本政策金融公庫 (TEL 0120-154-505)
	30	人権相談(法務局)【国】	どなたでも	差別、虐待、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、インターネット上の書き込みなど、人権問題について相談を受け付けています。	松江地方法務局 (TEL 0852-32-4260) みんなの人権110番 (TEL 0570-003-110) 子どもの人権110番 (TEL 0120-007-110) 女性の人権ホットライン (TEL 0570-070-810)
	31	経営支援窓口【市】	中小企業、小規模事業者	新型コロナウイルス感染症の影響等により資金繰りを始めとした経営に関するご相談をお受けしています。	松江商工会議所 (TEL 0852-23-1616) まつえ北商工会 (TEL 0852-82-2266) まつえ南商工会 (TEL 0852-66-0861) 東出雲町商工会 (TEL 0852-52-2344)